

福祉サービス提供に影響する要因分析（1）

—特別養護老人ホーム—

○ 立教大学 任 セア (8797)

鄭 熙聖 (関東学院大学・8963)、高橋 順一 (新見公立大学・8413)

孫 琳 (同志社大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程・9627)、石田 慎二 (帝塚山大学・4185)

キーワード：特別養護老人ホームの第三者評価、福祉サービスの質、ドナベディアン・モデル

1. 研究目的

特別養護老人ホーム（以下、特養とする）のサービス評価については、第三者評価制度が実施されているが、特養の第三者評価の受審率は5.81%と低い状況にある。その背景には、社会福祉法第78条等において福祉・介護サービスの質の評価が努力義務として規定されていることや、受審費用の問題などがあげられる。このような第三者評価とは別に、介護サービス情報公表制度によって介護サービス事業者の情報が提供されている。この制度自体は、介護サービスの質を評価することを目的としたものではないが、公表されている情報によって事業所・施設ごとに比較でき、利用者の適切なサービス選択に資することが可能となる。なお、個々の事業者が事業運営における問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけることが期待できる。

これまでに福祉サービス第三者評価情報の個票データを用いた研究はいくつか発表されている。具体的には、訪問介護事業所（野口 2015）とグループホーム（金谷 2022）の個票データをもとに、多様な視点からサービスの質における定量分析がなされている。しかし、特養の場合、文献研究に留まっている（野田 2015；有田 2021）。

そこで本研究では、特養の第三者評価情報の個票データを用いて、介護サービスの質に関連する要因を実証的に検討する。具体的には、ドナベディアンが提唱したモデルを基礎に、アウトカムに対するストラクチャーとプロセスの関連性を明らかにする。

2. 研究の視点および方法

WAMNET で公表されている全国の特養における第三者評価情報の中から評価確定日直近5年間（2018年1月1日-2023年1月1日）のデータを分析に用いた。この際に第三者評価の基準ガイドラインに則した項目が用いられた事業所のみを対象とした。受審結果が複数掲載されている施設については、最新の受審結果のみを採用した。結果、特養245か所の第三者評価のデータを収集でき、情報の記入漏れなどがある欠損データを除いた217か所のデータを解析に用いた。

分析に先立ち、第三者評価共通評価基準ガイドラインの評価分類に基づき共通評価項目（45項目）を区分し、ドナベディアンのモデルを用いて分類した。ストラクチャーとして「福祉サービスの基本方針と組織」、プロセスとして組織の運営管理に関連する「管理者の責任とリーダーシップ」、「福祉人材の確保・育成」、「運営の透明性の確保」、「地域との交流、地域貢献」、アウトカムとして「利用者本位の福祉サービス」と「福祉サービスの質の

確保」に構成した。統計処理には SPSS Statistics.ver.27 を使用し、記述統計および相関分析を実施した。

3. 倫理的配慮

本研究は既存公開データを用いた研究のため、人を対象とする倫理審査は必要としない。研究遂行に際しては、一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程等を遵守している。なお、本研究に関して開示すべき COI（利益相反）はない。

4. 研究結果

まず、分析対象の属性は次の通りである。法人は「社会福祉法人（社協以外）」が 212 か所（97.7%）と大部分を占めていた。居住形態別では「ユニット型個室」が 115 か所（53%）と最も多く、次いで「従来型個室・多床室」が 76 か所（35%）であった。事業開始年度は介護保険制度の導入前後に区分したところ、「2000-2022年」が 143 か所（65.9%）であり、「1902-1999年」が 74 か所（34.1%）であった。勤続年数 10 年以上の介護職員（常勤）の割合は、「50%以上」が 28.1%に過ぎなかった。また、入居者数（全体）の平均は 63.7 人、平均年齢は 87.7 歳であり、介護職員 1 人当たりの利用者数の平均は 1.9 人であった。

次に、第三者評価共通評価項目（3 件法：1-3 点）の平均値を算出した。その結果、最もよくできている項目は、「感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている」（2.79 点）、「事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている」（2.74 点）などの順で高かった。一方で、最もできていない項目には、「事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している」（2.04 点）、「評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している」（2.27 点）などの順であった。

最後に、第三者評価共通評価項目の構成要素間における Pearson の積率相関係数を算出した。各要素間の相関係数は $r=0.398\sim 0.745$ の間に $p<0.01$ 水準で統計学的に有意であることが確認された。とりわけ、アウトカム変数の「利用者本位の福祉サービス」および「福祉サービスの質の確保」に対して、ストラクチャー変数（ $r=0.555\sim 0.705$ ）とプロセス変数（ $r=0.398\sim 0.621$ ）ともに中程度の相関関係が認められた。

5. 考察

上記の結果から、第三者評価で低評価を受けている項目が明らかとなり、これに対して、事業計画を利用者等に十分に共有できるように情報の透明性と適切な周知の方法を再検討することや、受審施設は評価結果を受け止め、それに基づいた課題を効果的に実施するための改善計画の立案と実施が必要であることが示唆された。また、Pearson の積率相関係数の結果、アウトカムと各変数との間に中程度の相関関係が認められ、第三者評価情報とドナベディアン・モデルを基礎に一定の評価が可能であると示唆された。一方、課題として、指標の妥当性や因果の検討、サンプル数の拡大が急がれる。

※本研究は JSPS 科研費 22KK0024 の助成を受けたものである。